



市政ニュース



8・9月は計画停電に備えてください

東日本大震災の影響で東京電力管内の電力の供給力は大幅に減少していますが、夏は気温が上昇し、特に平日の午前9時～午後8時は使用電力が最も多くなります。

国の電力供給に関する検討会合では、節電対策の徹底により計画停電を「不実施が原則」としていますが、需給逼迫が予想される時には、計画停電を実施する場合があります。緊急時のために東京電力のホームページ(<http://www.tepco.co.jp/index-j.html>)にある「でんき予報」を確認するなどの準備をしておきましょう。

- ⇒東京電力(株) 計画停電ご案内専用ダイヤル(フリーダイヤル0120-925-433)
カスタマーセンター(フリーダイヤル0120-995-442)
- ⇒市災害対策本部(☎775-5111・☎775-9927)

計画停電が行われるのは

供給力が不足し需要逼迫が予想される場合、前日に判明すれば午後6時頃、当日に判明した場合は速やかに政府から「需要逼迫警報」が発信されます。これに合わせて東京電力のホームページなどで計画停電の可能性をお知らせし、停電予定の2時間前に実施の可否を発表します。

3月からの主な変更点

グループ分けは、基本的に3月に実施したものを継続していますが、電気供給ルートの運用見直しや鉄道・医療機関などへの供給方法の見直しなどにより、3月に停電にならなかった地区も計画停電の対象になります。

停電になったら

6月20日～	3月
1日1回	1日2回
2時間程度	3時間程度
午前9時30分 ～ 午後8時	午前6時20分 ～ 午後10時

●節水に協力を

自家発電により給水しています

が、水が出にくかったり濁り水が出たりすることがあります。

貯水槽に電気を使用するマンションなどは、停電により水道が使用できない場合があります。

●信号機の消えた交差点に注意

信号機が消える場合があるので、停電時は自動車、自転車の運転はできるだけ控えてください。また信号機の消えている交差点を通過する場合は、一時停止をしましょう。

●火災に注意

照明の代わりに、ろうそくなどを使用する場合は、火災に注意してください。停電解消時の火災防止のため、アイロンやドライヤーなどの電熱器具のプラグはコンセントから抜いてください。

出掛ける時には、ブレーカーを落とすと、電気の消し忘れによる事故を防げて、より安全です。

●電気製品の取り扱いに注意

通常の家電製品は停電時に問題が生じることがないように設計されていますが、パソコンなどはハードディスクを傷めてデータが消失する恐れがあります。

モーターを使った製品などはコンセントから抜かずにいると停電復旧後に一齐に稼働し、ブレーカーなどが落ち、他の製品に影響が出る場合があります。

計画停電のグループを確認してください

6月15日～9月30日(金)の間、東京電力の毎月の「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」の右下部分に各家庭の計画停電グループが記載されています。計画停電を実施する場合は、このグループになります。市内のグループと時間は3ページ表1と表2を参照してください。
※以前停電しなかったグループも今回は計画停電の対象になりますので、注意してください。



見本

[例]

計画停電を行う場合のグループは1-Aです



【表1】計画停電のグループ

グループ	地			区	
3-B	浅間台1～4丁目	東町1～3丁目	畔吉	愛宕1～3丁目	泉台1～3丁目
	壱丁目	井戸木1～4丁目	今泉	今泉1丁目	上野
	大谷本郷	柏座1～4丁目	春日1・2丁目	上	上町1・2丁目
	川	川1・2丁目	小泉	小泉1丁目	小敷谷
	栄町	地頭方	堤崎	中新井	仲町1・2丁目
	中妻	中妻1～5丁目	中分1～6丁目	西貝塚	西宮下1～4丁目
	原新町	日の出1～4丁目	平方	藤波1～4丁目	富士見1・2丁目
	弁財1・2丁目	本町1～5丁目	緑丘1～4丁目	宮本町	向山
	向山1～4丁目	谷津1・2丁目	領家	西上尾第一団地	西上尾第二団地
しらこぼと団地	富士見団地	根貝戸団地	ソフィア上尾		
4-B	須ヶ谷1～3丁目	菅谷1～4丁目	錦町	原市北1丁目	原市中1・3丁目
	平塚1・2丁目				
3-B か 4-B	上尾下	上尾宿	上尾村	上野本郷	瓦葺
	久保	五番町	菅谷	菅谷5・6丁目	戸崎
	西門前	原市	平方領々家	平塚	二ツ宮
	本町6丁目	緑丘5丁目	南	原市団地	尾山台団地
	平塚団地	上尾東団地			

※「3-Bか4-B」の地区は、東京電力の毎月の「電気ご使用料のお知らせ(検針票)」を確認してください。

【表2】計画停電を実施する場合の予定表(8月1日<月>～9月30日<金>)

月	日							時 間
8月	5日 (金)	10日 (水)	15日 (月)	20日 (土)	25日 (木)	30日 (火)		3-B / 午後1時30分～4時10分
9月	4日 (日)	9日 (金)	14日 (水)	19日 (祝)	24日 (土)	29日 (木)		4-B / 午後3時30分～6時10分
8月	1日 (月)	6日 (土)	11日 (木)	16日 (火)	21日 (日)	26日 (金)	31日 (水)	3-B / 午前11時30分～午後2時10分
9月	5日 (月)	10日 (土)	15日 (木)	20日 (火)	25日 (日)	30日 (金)		4-B / 午後1時30分～4時10分
8月	2日 (火)	7日 (日)	12日 (金)	17日 (水)	22日 (月)	27日 (土)		3-B / 午前9時30分～午後0時10分
9月	1日 (木)	6日 (火)	11日 (日)	16日 (金)	21日 (水)	26日 (月)		4-B / 午前11時30分～午後2時10分
8月	3日 (水)	8日 (月)	13日 (土)	18日 (木)	23日 (火)	28日 (日)		3-B / 午後5時30分～8時
9月	2日 (金)	7日 (水)	12日 (月)	17日 (土)	22日 (木)	27日 (火)		4-B / 午前9時30分～午後0時10分
8月	4日 (木)	9日 (火)	14日 (日)	19日 (金)	24日 (水)	29日 (月)		3-B / 午後3時30分～6時10分
9月	3日 (土)	8日 (木)	13日 (火)	18日 (日)	23日 (祝)	28日 (水)		4-B / 午後5時30分～8時

**本庁舎
上尾駅出張所
尾山台出張所は**
停電時は窓口業務が一部取り扱えません

停電時は証明書の発行や申請・届け出などの処理ができないため、一部取り扱えない業務があります。停電時は来庁前にお問い合わせください。

7、10月の日曜日は閉庁します
夏期以降の電力使用量削減のため、7、10月の日曜日は閉庁します。

↓ 庶務課(☎775-4963・☎775-9819)、自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)

東日本大震災で岩手県、宮城県、福島県から避難している人で借り上げ住宅に入居を希望する人を募集しています。既に民間賃貸住宅に入居している人も契約を県名義に置き換えられれば可能です。

▼ 申込期間 8月31日(水)まで
▼ 入居期間 原則1年以内(県が必要と認める場合は2年以内)
▼ 申込場所 県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、全国賃貸住宅経営協会に加盟している不動産仲介業者

※ 物件や条件は県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kariage.html>)をご覧ください。

県による被災者への住宅支援

県住宅課 ☎830-5573
市民安全課 ☎775-5140



特定保健指導で 一歩ふみ出す

健康づくり

～一人一人の一步
を応援します～

⇒保険年金課 ☎775-5136
☎775-9827

市国民健康保険(国保)加入の人へ

国保では、特定健診の結果、保健指導が対象になった人に「特定保健指導利用券」を郵送します。特定保健指導では、生活習慣病にかかる危険度に応じて、医師、保健師、管理栄養士などと一緒に自分の生活に合った目標を立て、生活習慣の改善に取り組みます。平成21年度に特定保健指導を利用した人の平均で、体重2.3kg、腹囲1.3cmの減少という成果が表れています。今を少し変えることで、5年後、10年後の健康状態が大きく変わってきます。特定保健指導で健康づくりに一歩踏み出しましょう。

特定健診の受診期間は11月30日(水)までです。期間終了間際は混雑が予想されますので早めに受診してください。

特定保健指導を利用した小川忠之さん(64歳・男性)の取り組み

取り組み前

体重 67.1kg
腹囲 86cm

間食はあまりしませんが、食事は5～10分くらいで食べ終わってしまいます。以前はウォーキングもしていましたが、今はあまりやっていません。たばこを1日20本吸っていますが、節煙したいなあ。

小川さんが自分で決めた目標と行動計画

目標：6カ月後に体重を63kgにして、維持する

- 計画：①週3日ウォーキングする
②20分かけてよくかんで食事をする
③朝の一服をやめる

3カ月目

体重 63.6kg
(-3.5kg)

食事はゆっくり食べ、野菜も毎食取るようにしました。週1回1万歩のウォーキングに加え、わくわくランドでエアロバイクや水中ウォーキングを週1～2回行っています。たばこも朝の一服をやめるようにして、1日10本に減らしました。

目標達成

6カ月目

体重 62.7kg
(-4.4kg)
腹囲 85cm
(-1.0cm)

達成のポイント

毎朝体重を測ってカレンダーに記録するのが良かったと思います。そのうち、書くのが楽しみになってきました。食べ過ぎたと感じた日は、体も重く感じ、実際体重も増えていました。そんな時は夕食のご飯の量を少なくしたり、肉などを控えたりするように心掛けました。



小川忠之さん

◆市の熱中症予防の取り組み
熱中症対策のポスター、チラシを作成し、市内で掲示、配布しています。気温が35度を超えると防災行政無線でお知らせします。
併せてメールマガジンの防災無線情報でもお知らせメールを配信しています。メールマガジンの登録は市ホームページまたは携帯サイトからできますので利用してください。

たくさん汗をかいた時は水1ℓに対して1～2g(梅干し1個程度)の塩分摂取が理想的とされています。体調によって水分、塩分摂取に不安のある人は、主治医と相談してください。

熱中症予防は水分・塩分の小まめな補給が効果的です。喉が渇く前に飲みましょう。

気温が35度を超えると熱中症にかかる人が急増します。6月1日から7月19日の間で39人が救急搬送されました。屋外、屋内、年齢、性別を問わず発症していますが、半数以上が65歳以上でした。高齢者は特に注意が必要です。

熱中症に気を付けましょう

健康推進課

☎774-1411
☎776-7355



市長 キラリ通心



温かさと愛情

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

平年より12日も早い梅雨明けを迎え、毎日蒸し暑い日が続きますが、節電との葛藤で日々お悩みのことと思います。

さて震災から4カ月半が経過しましたが、この間市民の皆さんの温かいご厚情に数多く触れることができました。

わくわくランドで実施された七夕では、例年にもまして短冊が多く飾られ、「被災地の皆さんが笑顔になれるように」「日本が元気になるように」というメッセージが目立ったそうです。そういえば、春の地区公民館まつりでも、被災地を思う詩が数多く絵手紙につづられていました。

また6月23日には、平成21年度に上尾市栄誉賞を受賞されたバイオリニストの長尾春花さんによる「夢感動コンサート」が東小学校で行われました。当

初、卒業する6年生に本格的な音楽を聴かせてあげたいという思いからPTAと学校が準備を進めていたところ、震災により延期となっていましたが、関係者の熱意と長尾さんのご厚意により実現したそうです。卒業生(現東中1年生)も交えての演奏会となり、チャリティーも兼ねた小・中学校連携の素晴らしいコンサートでした。

長尾さんが愛用するバイオリンは1752年製。「長い年月と多くの災害を乗り越え、今私の手元にある」という言葉は、音楽が持つ圧倒的な力とともに強く胸を打ちました。

市民の皆さんも、テレビの画面から流れる復興が進まない被災地の状況を見て、自らがどのように関わらなければならないのか、もどかしさを感じているのではないのでしょうか。そのような中、私が5月に県の市町村長会議で提案した、被災地の各自治体を県内の自治体が個別に支援する体制が県の尽力によって実現し、上尾市は今後、岩手県陸前高田市と福島県本宮市へ継続的に支援する運びとなりました。

被災地では、復興へ向けて息の長い支援が求められています。戸羽陸前高田市長は「報道が減り、世間の関心が移った時が心配だ」と私に話してくれました。季節が移るごとに必要な支援は変化していきます。物的な支援を含め、市民の皆さんにもお力添えをお願いすることになると思いますが、引き続き温かいご支援をお願いします。

6月定例市議会 補正予算案 などを可決・承認・同意・答申

庶務課 775-4963
775-9819

6月定例市議会は、6月8日～24日の17日間の会期で開かれ、一般会計の補正予算、上尾市身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定などの議案が審議されました。このうち市長が提出した議案12件は、全て原案どおり可決、承認、同意または答申されました。

市内循環バス「ぐるっとくん」 敬老月間事業

高齢介護課 775-5124
776-8872

9月は敬老月間として、市内在住の65歳以上の人は、市内循環バス

おめでとうメッセージ

↓秘書室(775-3849・775-9861)

平成23年春の叙勲・褒章、第16回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

※東日本大震災の影響により、遅れて発表となりました。

●平成23年春の叙勲

瑞宝重光章

松野 一博(北海道開発行政事務功労)

瑞宝単光章

高橋 達夫(鉄道業務功労)

「ぐるっとくん」に無料で乗車できます。

▼実施期間 9月1日(木)～30日(金)
▼対象 市内に在住の65歳以上(昭和21年9月30日以前生まれ)の人
▼乗車方法 降車時に「上尾市介護保険被保険者証」を提示(市内に住んで65歳以上を証明できる物でも可)

市震災被害対応マル経融資 利子補給事業を開始

上尾商工会議所 773-3111
775-9090

▼対象 東日本大震災の影響を受け経営の安定に支障を来している小規模事業者で、平成24年3月31日(土)までに上尾商工会議所からマル経融資の推薦を受けた人 ▼内容 マル経融資の支払い利息の一部を利子補給する ▼利子補給額 マル経融資貸付利率の0.9割相当分

●平成23年春の褒章

藍綬褒章

鈴木 博(消防功績)

前島 學(更生保護功績)

●第16回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

鴨田 和征(消防功労)

林野 融義(警察功労)

瑞宝単光章

長壁 勝(警察功労)

都丸 祐吉(警察功労)

早川 喜久男(警察功労)

年金の請求先

⇒保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求の手続きがなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります(下表参照)。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課 (市役所1階9番窓口)
・国民年金(第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金のみ	年金事務所
・共済組合のみ	各共済組合
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間のある人	年金事務所と各共済組合

●老齢基礎年金

▶受給要件 老齢基礎年金は、次の①～⑤の期間の合計が原則として25年以上ある人が、65歳に達した日の翌月分から受給。

- ①国民年金保険料納付済期間
 - ②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間
 - ③厚生年金や共済組合の加入期間
 - ④第3号被保険者期間
 - ⑤合算対象期間(カラ期間)
- ※合算対象期間(カラ期間)とは、昭和36年4月～昭和61年3

月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間や、昭和36年4月～平成3年3月に学生だった期間など、任意加入できる期間に任意加入しなかった期間などです。

▶年金額(平成23年度) 20～60歳の加入可能年数の全てが保険料納付済期間の場合/78万8,900円(満額) ※免除・納付猶予・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。付加保険料(月額400円)を納めていた場合は「納めた月数×200円」が加算されます。

▶支給月 偶数月

▶請求方法 国民年金第1号被保険者期間だけの人は65歳になってから次の①～⑤を用意して請求。

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書(本人・配偶者)
- ②配偶者の年金証書(すでに年金を受給している場合)
- ③印鑑
- ④預(貯)金通帳
- ⑤住民票コードが確認できる書類

※個人により必要な書類が異なるので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、大宮年金事務所(☎652-4725)、保険年金課へ問い合わせてください。

※受給資格期間を満たした人は、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。ただし繰り上げ請求した後に、障害基礎年金の請求はできません。

※65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が郵送されます。必要事項を記入の上、日本年金機構へ返送してください。その際、住民票や戸籍謄(抄)本などは不要です。

健康プラザわくわくランドの 指定管理者を募集

⇒西貝塚環境センター(☎781-9141・☎781-9166)

健康プラザわくわくランドは、平成24年4月から管理運営を行う指定管理者(民間事業者などの団体)を募集します。

指定管理者制度とは

健康プラザわくわくランドや児童館、公園などの市の施設は、公共性から以前は管理する主体は市か公共的団体などに限られていました。しかし平成15年6月の地方自治法改正で、市の指定を受けた民間事業者などの団体が、市の施設の管理運営を代行し、民間事業者などの経営の手法・知識を生かして、よりよいサービスを提供し、各施設の設置の目的を効果的に達成することができるようになりました。

市の取り組み状況

平成18年度から、健康プラザわくわくランドや児童館アップランド・こどもの城などの14施設と、上尾丸山公園などの118都市公園で指定管理者制度を順次導入しています。

健康プラザわくわくランドの指定管理者制度導入

健康プラザわくわくランドは、市民の触れ合いと交流を促進する場であり、心身の健康の保持と増進を目的としています。今回指定管理者を公募することで、指定管理者独自の自由で豊かな発想による魅力ある自主事業の開催などのサービス向上が見込まれます。市は指定管理者が管理運営を適切に行っているかを定期的に確認し、利用者の利便性の向上に努めます。

▶募集期間 8月1日(月)～26日(金)

▶『指定管理者募集要項』設置場所 西貝塚環境センター(西貝塚35-1) ※市ホームページからもダウンロードできます。

▶申し込み 直接西貝塚環境センターへ

※詳しくは『指定管理者募集要項』をご覧ください。

平成23年4月1日現在で、40・45・50・55・60歳の女性に乳がん検診が、20・25・30・35・40歳の女性に子宮頸がん検診がそれぞれ無料で受診できるクーポン券を郵送しています。受診期間は12月28日(水)まで

がん検診を受診しましょう。早期に発見し、治療するために、23年8月～11月または市ホームページをご覧ください。各種健康診査・がん検診も実施しています。詳しくは『広報あけお』7月号と同時配布の『予防健診一覧』が取りづらくなるのが予想されますのでクーポン券が届いたら、すぐに受診してください。

無料クーポン券でがん検診を

健康推進課

☎774-1411
☎776-7355



10月15日(土)

第24回 金婚式典・第14回 ダイヤモンド婚式典

⇒高齡介護課(☎775-5124・FAX776-8872)

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し顕彰するため、次のとおり合同式典を行います。

▼とき 10月15日(土)午後1時30分～3時(1時から受け付け)

▼ところ 文化センター大ホール

▼対象 金婚式典/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和36年中に結婚した夫婦

▼ダイヤモンド婚式典/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和26年中に結婚した夫婦

※すでに対象になっていて、まだ届けていない人も対象です。

▼申し込み 「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入して、8月24日(水)までに直接か郵送またはファクスで高齡介護課(市役所2階③番窓口、〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所または各地区の民生委員へ

※送迎バスを利用する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。

※金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書と「送迎バス利用申込書」は、高齡介護課か各支所・出張所または各地区の民生委員宅にあります。

東側停留所		停車時刻	西側停留所		停車時刻
東側A経路	原市五区公民館前	午後0時15分	西側A経路	大谷支所	午後0時15分
	原市集会所	午後0時20分		らぼーる上尾入口	午後0時20分
	尾山台出張所	午後0時25分		平方支所	午後0時25分
	瓦葺保育所前	午後0時30分		上尾きたはら幼稚園前	午後0時30分
	原市団地北口	午後0時40分		文化センター	午後1時
	沼南駅前(駅ロータリー)	午後0時45分		諏訪神社前	午後0時15分
	上新町	午後0時50分		西消防署前	午後0時20分
	文化センター	午後1時		浅間台大公園	午後0時25分
東側B経路	上郷集会所	午後0時15分	西側B経路	井戸木広場	午後0時35分
	しらこぼと保育所前	午後0時25分		文化センター	午後1時
	出荷所前(菅谷1丁目)	午後0時35分			
	上平支所	午後0時45分			
	東部浄水場南	午後0時50分			
	文化センター	午後1時			



昨年の金婚式典・ダイヤモンド婚式典

※時刻表の停留所と時刻や運行ルートは、申し込み状況により変更する場合があります。帰りは、アトラクション終了後に文化センターを出発します。

平成24年4月 採用予定 市職員を募集

⇒職員課(☎775-5112・FAX775-9819)

職種と採用予定人数

職種	人数	職種	人数
一般事務	24人	保育士	4人
土木	6人	保育士(経験者)	2人
建築	1人	看護師	1人
電気	1人	管理栄養士	1人
保健師	1人	消防士	7人
精神保健福祉士	1人		

受験資格

採用職種により条件が異なりますので、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

試験内容

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・作文試験と専門試験(土木・建築・電気・保健師・保育士(経験者含む)・看護師・管理栄養士)を行います。

試験日

第一次試験/9月18日(日) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。

申し込み方法など

申込書に証明書用写真(縦4×横3センチ)2枚を貼り付けて、8月11日(木)～15日(月)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)に申し込んでください。

※受付場所は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

※申込書(受験案内)は職員課(市役所4階)、消防本部総務課、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。



人権尊重のまちづくりを 目指して

人権推進課

☎775-5117
☎775-9819

毎年8月に「人権尊重社会を目指す県民運動」を行っています。背景には、さまざまな人権侵害が少なからず起きていることが挙げられます。

最近では、東日本大震災に関連し多方面から善意の支援が寄せられる一方で、さまざまな形で人権侵害とみられる事案がありました。インターネット上で、確信のない情報

をチェーンメール(連鎖的に不特定多数に送られるメール)などで送信し、アクセスする人の不安をおおりに、放射線被ばくの風評被害が次々と拡大しました。また根拠のない思い込みや偏見により、避難者の宿泊拒否やガソリンなどの不提供、避難先の小学校でのいじめなどが報道されました。

もしあなたが、震災に遭い、避難先でこのような差別を受けたらどう思いますか? 私たちは、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害になることを認識し、相手

ヒューマンフェスタさいたま 大宮ソニックシティで開催

8月は「人権尊重社会を目指す県民運動」の強調月間として「ヒューマンフェスタ2011さいたま」が開催されます。

- ▶とき 8月25日(木)午前10時～午後4時30分
- ▶ところ 大宮ソニックシティ(JR大宮駅西口)大ホール・小ホール・国際会議室など
- ▶内容 **大ホール**／①生島ヒロシさん(フリーアナウンサー)の人権講演会(午後2時～)②中島啓江さん(オペラ歌手)のハートフルコンサート(午後3時30分～) **小ホール**／①堀ちえみさん(タレント)の講演会(午前10時～)②ピアノと遊ぼう(午前11時10分～)③アクション **国際会議室**／人権啓発資料展示、人権相談コーナー開設など(午前10時～午後4時)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 当日、直接会場へ(先着順)



生島ヒロシさん



中島啓江さん



堀ちえみさん

の気持ちを考えて、思いやりのある行動を取ることが大切です。互いの人権を尊重し合える心豊かな社会を築くために、8月は人権を考える機会にしてみませんか。なお震災に伴う人権相談は、全国共通人権相談ダイヤル(☎0570-003110)にご相談ください。

人権啓発ビデオを貸し出します

団体・グループを対象に人権啓発ビデオを貸し出しています。人権入門ビデオや子ども・外国籍市民・高齢者、同和問題、公正採用、インターネットに絡む人権侵害をテーマにした39本のビデオがあります。学校や職場、PTAの研修会などで利用してください。

貸出本数は1団体1回につき3本まで、貸出期間は原則として1週間です。

防火対象物定期点検報告制度

消防本部予防課 ☎775-1314
☎775-2230

平成13年9月に発生した東京都新宿区歌舞伎町ビル火災では、44人の尊い命が奪われました。この火災をきっかけに消防法が改正され、一定の防火対象物(建物)の所有者・管理者などは、防火対象物点検資格者に

防火管理上必要な業務の実施状況などを点検させ、消防長または消防署長に毎年1回報告することを義務付けたのが「防火対象物定期点検報告制度」です(消防法第8条の2の2)。

防火管理者の選任・届け出が必要な防火対象物のうち、次の①②のいずれかに該当するものが対象です。

- ① 特定用途(遊技場、飲食店、百貨店、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする)の防火対象物で収容人員が300人以上
- ② 地階または3階以上に特定用途があり、階段が屋内1系統だけ

所有・管理している建物や店舗、事務所などが未点検・未報告になっていないか、もう一度確認してください。

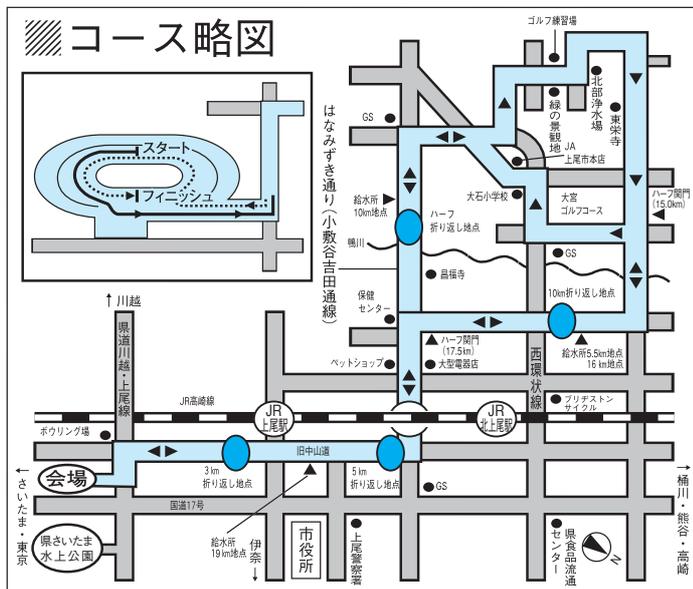
※点検基準に適合する場合には「防火基準点検済証」を表示できます。消防本部に申請して検査を受け、一定期間継続して消防法令を順守し、基準に適合していると認められた場合には、点検・報告の義務が3年間免除される「特例認定」の制度もあります。





11月20日(日)開催 第24回 2011上尾シティマラソン参加者募集

～申し込みはインターネットか電話で～



第24回2011上尾シティマラソンが11月20日(日)に開催されます。コースは、県上尾運動公園陸上競技場を起・終点とし、旧中山道から小敷谷吉田通線を西に駆け抜け、春日・浅間台地区を通り新井財橋手前を折り返します。種目は3^{キロ}・5^{キロ}・ハーフ(日本陸上競技連盟公認)の部があり、8千人以上の参加者を迎えます。あなたもぜひ参加してみませんか。

※会場の県上尾運動公園陸上競技場へはJR高崎線「上尾駅」下車し、東口バス乗り場①番から乗車、「上尾運動公園入口」で下車、徒歩約5分です。駅から徒歩の場合、会場まで約20分です。自動車での来場は、できるだけ遠慮ください。

とき 11月20日(日) ※雨天決行です。
受け付け 11月19日(土)午後1～4時、20日(日)午前7～8時
開会式 午前8時45分
スタート ●ハーフ/9時 ●5^{キロ}/9時15分 ●3^{キロ}男子/11時30分 ●3^{キロ}女子/11時35分
会場・コース 県上尾運動公園陸上競技場スタート・フィニッシュの折り返しコース
種目 ■ハーフ/①大学生男子の部(学連登録者)②男子日本陸連登録者③女子日本陸連登録者④男子39歳以下⑤男子40歳代⑥男子50歳代⑦男子60歳代⑧男子70歳以上⑨女子39歳以下⑩女子40歳代⑪女子50歳代⑫女子60歳以上 ■5^{キロ}/⑬男子39歳以下⑭男子40歳代⑮男子50歳代⑯男子60歳代⑰男子70歳以上⑱女子39歳以下⑲女子40歳代⑳女子50歳代㉑女子60歳以上

⑳中学男子 ■3^{キロ}/㉒小学5年男子㉓小学5年女子㉔小学6年男子㉕小学6年女子㉖中学女子 ※ハーフに参加する日本陸上競技連盟登録者は、記録が公認されます。※10^{キロ}の部は実施しません。
参加資格 健康な人(未成年者は保護者が認めた人)、制限時間内に完走できる人
申込(払込)期間 8月15日(月)～9月22日(木) ※参加料を払い込んだ時点で申し込み完了です。
申し込み方法 スポーツエントリーにインターネット(<http://www.sportsentry.ne.jp/>)か電話(☎0570-037-846)で申し込み。 ※詳しくは、募集パンフレット(市内公共施設内などで配布)をご覧ください。11月上旬に参加通知書を郵送します。

定員 ■ハーフ/5,500人 ■5^{キロ}/1,500人 ■3^{キロ}/1,200人
参加料 ■一般・大学生・高校生/3,500円 ■中学生/千円 ■小学生/500円 ※申し込み受け付け後は返金できません。
表彰 ■各種目1～8位に賞状と賞品 ■ラッキー賞 ■はるばる賞 ■高齢者賞 ■参加賞 ★完走記録証(即日発行)
競技規定 日本陸上競技連盟規則と下記の本大会規則による。
 ハーフマラソンの制限時間は2時間20分。関門制限時間は以下の通り。
 ■15^{キロ}地点/1時間45分
 ■17.5^{キロ}地点/2時間
主催 市、市教育委員会、市体育協会、埼玉陸上競技協会
主管 上尾シティマラソン実行委員会



昨年の上尾シティマラソン

【問い合わせ先】

申し込み方法 2011上尾シティマラソンエントリーセンターへ(浅間台1-16-3友光第7ビル テクノプラン(株)内☎778-5880)(月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後6時)

大会内容 大会事務局(スポーツ振興センター内)(向山4-3-10、☎781-8112・☎781-8113)(月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時)